

資 料 提 供	
平成28年7月11日	
担当課 (担当者)	健康政策課 (荒金・織奥)
電話	0857-26-7153

デング熱の輸入感染症例の発生

7月10日、関西空港検疫所から蚊媒介感染症であるデング熱の輸入感染症例の発生について、通知がありましたので、お知らせします。

なお、患者は、国内で蚊に刺されておらず、国内での感染拡大の恐れはありません。

項 目	内 容	
患 者	10代(女性)	
	所在地	米子市
経 過	7月10日 海外より帰国。帰国時の検疫で、発熱(38℃)があったため、関西国際空港において、検査を実施し、デング熱陽性となり、患者の居住地である本県に通知があったもの。 現在、患者は医療機関に入院治療中。	

※ 患者のプライバシーの確保に十分な配慮をお願いします。

報道機関各位におかれましては、以下の啓発についてよろしくをお願いします。

《渡航される方へ》

- 流行地域では、長袖、長ズボンや着用、蚊の忌避剤を使用し、蚊に刺されないように注意してください。
- 国内での感染防止のため、症状の有無にかかわらず(感染していても症状がでない場合もあります。)、帰国後少なくとも2週間程度は、忌避剤を使用するなど、蚊に刺されないように注意してください。
- 帰国後、発熱、発疹等の症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診してください。

《蚊の対策について》

- 蚊媒介感染症の国内での発生予防とまん延防止ため、県民の皆様一人一人の御協力をお願いします。
 - 蚊の多い場所に行くときは、長袖、長ズボン等を着用、虫除けスプレーの使用しましょう。
 - やぶ、草むらをなくしましょう。(草刈り、草取りなど)
 - 不要なものは片付けて、たまり水をなくしましょう。(幼虫対策：媒介蚊であるヒトスジシマカは、小さな水たまりなどに産卵します。)

〈参考事項〉

1 デング熱の発生状況（平成28年7月11日現在）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
全国	244	113	221	249	341	293	161
鳥取県	2	0	0	0	0	0	1

※鳥取県は、県内在住者。

2 デング熱について

- ウイルスを保有した蚊（ネッタイシマカやヒトスジシマカ）に吸血された際に感染し、人から人への直接的な感染はありません。
- 人がデングウイルスに感染してもデング熱を発症する頻度は10～50%とのことです。
- 潜伏期間は2～14日（多くは3～7日）です。
- 突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、皮疹などが見られ、一部は重症化してショック症状や出血傾向を呈し放置すれば、致死率は10～20%に達しますが、適切な治療を行うことで致死率は1%未満に減少できます。
- 特異的な治療法はなく、対症療法が主体となります。
- 蚊は冬を越えて生息できず、また卵を介してデングウイルスが次世代の蚊に伝わることも報告されたことはありません。